

教員の人事管理に関する基本方針

平成14年2月20日

教員の人事管理の在り方に関する検討会

1 教員の採用選考

●基本的な考え方



★ 教員の採用選考に当たっては、教育者としての使命感や倫理観、意欲、適性、人間性、専門教科等に関する知識・技能等を総合的に評価することが重要です。

★ 大学卒業後、採用までに数年を要するケースが多く、受験者に過重な負担を与えている実態を踏まえ是正が必要です。

一方では、新規学卒者や社会人などバラエティーに富んだ人材を採用することが重要です。

●施策の方向性

- 教育者としての使命感や倫理観、意欲、適性、人間性をより重視し、学力試験、面接試験等の改善に努めます。
- 採用時における年齢構成の改善を行います。
- 合格者の地域バランスに配慮します。

●具体的な取組み

【当面の施策】

- より人物評価を重視した選考方法の見直し
- 専門教科に関する評価の改善
- 新規学卒者の一定数の確保

【中・長期的な施策】

- 専門的な知識・技能・実績等で特に秀でた人や豊富な経験を有する人などを確保するための特別選考の実施
- 合格者の地域バランスの配慮

2 転任人事

●基本的な考え方



★ 教員が適切なローテーションで異動することは、教育活動全体の質を向上させる上で極めて重要です。

★ 全県的な教育水準の向上と教育の機会均等を図る上では、学校や地域によって教員の教職経験年数、性別などに格差があれば、これを是正する必要があります。こうした観点からも市町村を超えた人事異動(広域人事)を促進する必要があります。

地域に密着した学校経営の視点からは、地元の教員が望ましいという側面もあることからこの点への配慮も大切です。

★ 教員にとって異なる校種での職務経験は、学習指導や生徒指導等の面での資質能力を高めるものであり、小中連携や中高連携を深めていく上でも効果的であることから、校種を超えた人事異動が必要です。

●施策の方向性

- 長期勤務者(例えば、同一校での勤務年数が7年以上の教員)については、その人事異動を積極的に進めます。
- 教職経験年数、性別など各学校の教職員の構成の適正化を図るため、市町村やブロックを超えた人事異動、校種間の人事異動を更に促進します。

●具体的な取組み

【当面の施策】

- 長期勤務者を対象とした人事異動の促進
- 市町村間の人事異動の促進
- 中堅教員を対象とした広域人事の促進

【中・長期的な施策】

- 地元出身教員の一定数の確保と広域人事の促進
- 小・中学校と県立学校間の人事異動の促進

3 管理職の任用・配置

●基本的な考え方



- ★ 管理職には、学校運営能力や管理能力を持ち、学校と地域社会との橋渡し役を担うことが求められており、そうした人材を管理職に任用することが必要です。
- ★ 管理職の任用・配置については、県全体のバランスを考慮するとともに、男女を問わず管理職としての資質能力を備えている人を登用します。
- ★ 保護者や地域の人々からの期待に応えられる学校づくりを行うためには、校長が学校運営に専念できるよう執務時間を十分に確保することや適切な在職期間が必要 です。
- ★ 将来管理職になる教員については、校種や規模の異なる学校での勤務、主任等あるいは教育行政にかかわる職務等の多様な経験を通じて、学校経営等に関する資質能力を身につけさせる必要があります。

●施策の方向性

- 管理職の任用に当たっては、競争原理を導入した選考試験を実施し、男女を問わず優秀な管理職を登用します。
- 管理職の任用・配置に当たっては、県やブロック全体のバランスを考慮します。
- 管理職が学校運営に専念できるよう執務時間の確保に努めます。
- 学校運営に要する時間を考慮し、管理職として望ましい在職期間を設定していきます。
- 管理職候補である中堅教員については、管理職としての資質能力を高めるための職務経験に配慮した人事異動を行います。

●具体的な取組み

【当面の施策】

- 大幅に競争原理を導入した管理職任用選考試験の実施
- 管理職全体に占める女性の割合が、少なくとも25%となるような女性管理職の登用
- 管理職登用時の最低年齢の地域間格差の是正
- 校長の学校における執務時間の確保
- 管理職として勤務する1校当たりの在職期間の適正化

【中・長期的な施策】

- 若手管理職の登用
- 管理職全体に占める女性の割合が、教員以外の公務員と同程度となるような女性管理職の登用
- 管理職として勤務する在職期間の適正化
- 管理職を育成するためのジョブ・ローテーションの確立
- 管理職の全県統一された人事管理および体制の整備

4 教員研修

●基本的な考え方



★ 学校教育の成果は、教育に直接携わる教員の力によるところが大きく、教員は、その職責を遂行するために、絶えず研修に努める必要があります。

★ 教員の資質向上は、日ごろの教育実践や教員としての自己研鑽が基本であり、自己の抱えている課題等を自覚しながら、自主的な意欲に基づいて研修することが大切です。

★ 学校においては、教員の日常の教育実践等を管理職が適切に評価し、指導・助言等を行うとともに、教員同士が互いに学び合う場としての校内研修等を充実することが、教員の資質能力を高める上で極めて重要です。

★ 研修機関においては、学校種、教科、教職経験年数、校務分掌、職能等が異なるそれぞれの教員に対し、適時適切に研修の機会を提供できるよう研修内容等を見直していく必要があります。

管理職に対しては、幅広いバランス感覚など、総合的なマネジメント能力を高めていくための研修を実施することが必要です。

●施策の方向性

- 各学校においては、教員の自主的な校内研修の充実を図ります。
- 研修機関における研修については、研修内容の見直しを図ります。
- 初任者研修や教職経験5年目・10年目の研修等の内容を見直し、充実します。
- 管理職の学校経営能力や管理能力を高め、視野拡大を図る管理職研修を充実します。
- 教員に対する評価システムの見直しを図ります。

●具体的な取組み

【当面の施策】

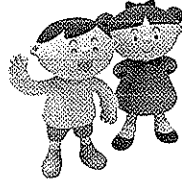
- 校内研修体制の整備
- 初任者に対する指導教員等による個別指導の充実
- 地域等における社会貢献活動や民間企業等での体験的な研修などの充実
- 学校教育をめぐる今日的な課題等に対応できる能力を身につけるための研修の充実
- 管理職の視野を拡大し、マネジメント能力を高める管理職研修の充実
- 研修機関で実施している研修全般についての見直し
- 研修機関が実施する研修についての情報の提供

【中・長期的な施策】

- 研修機関のあり方についての見直しと機能の充実
- 研修参加者のニーズ等に応じた研修体制の整備
- 参加型・体験型の研修の拡充
- 教員に対する評価システムの見直し

5 指導力不足等教員への対応

●基本的な考え方

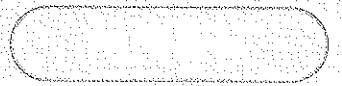


★ 学習指導や生徒指導を適切に行うことができないなど指導力等が不足している教員に対しては、児童・生徒の良好な学習環境の場を確保する観点から、具体的な手だてを講じる必要があります。

★ 指導力不足等教員への対応については、実態や状況の把握、判定の方法、指導・研修のあり方など多岐にわたって検討すべき事項があり、十分に検討時間が必要です。

●施策の方向性

- ・ 指導力不足等教員への対応については、新たに専門の検討委員会を設けて研究します。



福井県教育振興ビジョン懇話会委員名簿

(会長、副会長以外の委員は50音順・敬称略)

委 員	職 等
会 長 吉 田 耿 介	福井経済同友会特別幹事、(株)福井新聞社代表取締役社長、福井市教育委員会委員
副 会 長 児 嶋 眞 平	福井大学学長、福井県義務教育等研究推進会議会長(平成11年度～12年度)
揚 原 安 麿	日本青年会議所 常任理事
池 端 みつ子	福井県幼稚園教育推進会議委員(平成12年度)
尾 上 登	保護者(高等学校)
川 上 正 志	(社)福井県文化協議会会長、福井県文化振興プラン策定委員会委員(平成11年度～12年度)
木 下 喜 彦	(財)福井県体育協会専務理事
斉 藤 智 美	福井市立河合保育園保育士
大 正 光 子	福井県専修学校各種学校連合会会長、福井県生涯学習推進会議委員(平成11年度～12年度)
田 中 廣 昌	(社)あすの福井県を創る協会会長
田 中 文 江	保護者(中学校)
禿 了 滉	福井県私立学校連合会会長、学校法人福井仁愛学園理事長
西 川 憲 弥	三国町教育委員会教育長
二 條 美代子	丹南高等学校再編基本計画検討委員会委員長(平成12年度)、前鯖江市教育委員会委員長
前 田 征 利	福井経済同友会代表幹事、前田工織(株)代表取締役社長
水 島 克 昭	保護者(小学校)
武 藤 陽 子	学校法人梅園幼稚園教諭
山 内 和 子	前福井市日之出小学校長
湯 浅 雪 子	前(財)ふくい女性財団理事長、小浜市教育委員会委員
特 別 委 員	
青 山 庸	福井県小学校長会会長
河 合 正 博	福井県高等学校長協会会長
坂 井 敬 市	福井県中学校長会会長
玉 村 正 人	福井県教職員組合 執行委員長
寺 前 臣 人	福井県PTA連合会会長
西 木 憲 治	前福井県高等学校PTA連合会会長
吉 田 隆	福井県高等学校教職員組合 執行委員長



福井県教育振興ビジョン懇話会（5回）開催経過

5月 7日（月）	14：00～16：00	ビジョンの策定趣旨
8月 9日（木）	10：30～12：00	各論点についての考え方
10月12日（木）	13：00～15：00	中間報告案
2月 4日（月）	15：00～16：30	中間報告からの修正点
2月15日（金）	14：00～15：30	報告書案

福井県教育振興ビジョン懇話会 企画委員会（11回）開催経過

5月28日（月）	13：00～14：30	学力低下、教員、学校運営
6月 5日（火）	9：30～12：00	学力低下、高等学校の学区、学校運営、学校評議員制度
6月21日（木）	10：30～12：00	学力の評価、学校施設の開放、情報教育等、環境整備
7月 9日（月）	10：00～12：00	幼児教育、義務教育
7月17日（火）	10：00～12：00	高校教育、特殊教育、高等教育、専修学校各種学校、家庭、地域
7月30日（月）	10：00～12：00	懇話会提出資料
9月 4日（火）	10：00～12：00	生涯学習
9月28日（金）	13：00～15：00	中間報告案
10月 4日（木）	10：00～12：00	中間報告案
1月16日（水）	13：00～15：00	中間報告からの修正点
2月 8日（金）	13：00～15：00	報告書案



福井県教育振興ビジョン地区別懇談会開催一覧

11月 5日 (月)	13:30~15:00	地区別懇談会 (丹南地区)【鯖江市文化センター】	参加者 41人
11月14日 (水)	13:30~15:00	地区別懇談会 (奥越・高志地区)【大野市文化会館】	参加者 42人
11月19日 (月)	10:00~11:30	地区別懇談会 (嶺南地区)【嶺南教育事務所】	参加者 32人
11月27日 (火)	10:00~11:30	地区別懇談会 (坂井地区)【金津町役場】	参加者 38人
11月28日 (水)	10:00~11:30	地区別懇談会 (福井地区)【市立みどり図書館】	参加者 28人

参加者合計 181人

福井県教育振興ビジョン各種団体等との懇談会開催一覧

11月 6日 (火)	13:30~15:30	市町村教育長との懇談会【県庁正庁】	参加者 34人
11月19日 (月)	15:00~16:30	福井経済同友会との懇談会【織協ビル】	参加者 7人
11月20日 (火)	14:00~14:30	福井県高等学校PTA連合会理事会との懇談会【生活学習館】	参加者 10人
11月21日 (水)	10:00~11:30	少年団体との懇談会【生活学習館】	参加者 13人
11月22日 (木)	10:00~11:30	社会教育団体との懇談会【生活学習館】	参加者 16人
12月25日 (火)	14:00~15:30	スポーツ関係者との懇談会【教育委員会室】	参加者 6人
1月31日 (木)	13:30~14:30	福井県高等学校PTA連合会との懇談会【生活学習館】	参加者 65人

参加者合計 151人

校長会との意見交換会開催一覧

12月12日 (水)	10:00~11:30	県立校長会との意見交換会【職員会館】	参加者 39人
12月25日 (火)	10:00~11:30	小中校長会との意見交換会【県庁正庁】	参加者 30人

参加者合計 69人

生徒・学生と教育長が語る会開催一覧

12月17日 (月)	15:30~17:00	県内中学生と教育長が語る会【教育委員会室】	参加者 8人
12月18日 (火)	15:30~17:00	県内高校生と教育長が語る会【教育委員会室】	参加者 8人
12月26日 (水)	13:30~15:00	県内大学生と教育長が語る会【教育委員会室】	参加者 9人

参加者合計 25人

参加者総合計 426人



教育の人事管理の在り方に関する検討会委員名簿

(敬称略)

氏 名	役 職 名
渡 邊 本 爾	福井市教育委員会教育長
森 哲 夫	松岡町教育委員会教育長
稲 田 勝 子	福井市酒生小学校長
向 井 健 治	福井市明道中学校長
内 田 勝 夫	福井県立武生東高等学校長
西 藤 正 治	福井県教育委員会教育長
山 田 三 樹 雄	福井県教育庁教育審議監
藤 原 邦 有	福井県教育庁学校教育振興課長
赤 澤 孝	福井県教育庁高校教育課長
小 林 宗 一 郎	福井県教育庁義務教育課長
辻 義 次	福井県教育庁嶺南教育事務所長
影 本 清 志	福井県教育研究所長
水 岸 かな糸	福井県特殊教育センター所長
加 藤 良 子	福井県教育庁学校教育振興課参事

